

令和6年10月1日	
資 料 提 供	
担当課	有田振興局農林水産振興部農地課
担当者	鶴尾・平井
電話	0737-64-1265



稲村のいなほかい もち米 稲刈り体験

遊休化の恐れのある水田を利活用し、“稲村のいなほかい”が、
広小学校5、6年生のみなさんと一緒にもち米の稲刈り体験を行います。

○ 事業主体：稲村のいなほかい（ひろがわ地域資源保全グループ）

○ 参加者：広川町立広小学校
（4～6年生 約40名）

○ 日 時：~~令和6年10月7日（月）14時から~~
~~（雨天の場合、中止）~~

⇒ **令和6年10月10日（木）14時から**
に延期になりました

“稲村のいなほかい”は、
9人の有志が集まり
広川流域の農地で耕作を継続し、地
域の豊かな水田、良好な自然、生活
環境の保全を図ることを目的として
活動しています。

○ 場 所：広川町広の田んぼ（別紙参照）



旨：稲むらの火の物語の背景となった広川流域の水田も、昨今の農家の
担い手不足や高齢化により、遊休農地が増えつつあります。
遊休農地をできるだけ増やさないために“稲村のいなほかい”が
地域住民とともに、歴史的資源である農地の保全に努めていきます。
その活動の一環として、H30から、地元の広小学校のみなさんと
一緒に稲作体験をしています。

○ 今後の予定
冬に収穫したもち米で小学校のみなさんと餅つきをする予定です。

○ お問い合わせ先
稲村のいなほかい 会長 辻本 TEL：090-5976-5504
和歌山県 有田振興局 農林水産振興部 農地課 鶴尾・平井 TEL：0737-64-1265

6月の田植えの様子



稲村のいなほかい もち米 稲刈り体験 実施場所



“多面的機能支払交付金”について

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮が困難になりつつあります。

このため、地域共同による農地・農業用水路等の地域資源の保全管理活動をする団体を支援し、農村が有する多面的機能の維持及び発揮を図ります。

町、県は多面的機能支払交付金によりこの取り組みを支援しています。



和歌山県PRキャラクター
「きいちゃん」